

会議録（１）

会議の名称	令和２年度第１回飯能市空家等対策協議会
開催日時	令和２年８月２７日（木） 開会 午後１時３０分 閉会 午後２時２２分
開催場所	飯能中央地区行政センター１階 第６会議室
議長氏名	長谷川 裕寿
出席委員	長谷川 裕寿 藤川 久之 西元 浩文 吉澤 文男 阿部 俊司 田辺 隆 新井 勝
欠席委員	澁谷 守 吉田 導行
説明者等 出席者氏名	建設部長 細田 幸二 建設部参事兼まちづくり推進課長 吉田 昌弘
傍聴者の数	なし
会議次第	別紙のとおり
配付資料	別紙のとおり
事務局職員 職 氏 名	建設部まちづくり推進課主幹 栗田 孔崇 建設部まちづくり推進課主査 小見山 亮 建設部まちづくり推進課主事 市川 晋

会議録（２）

議事の概要（経過）・決定事項

新任委員へ委嘱状の伝達を行い、その後、会長が挨拶を行った。

飯能市空き家等対策協議会条例に基づき会長が議長を務め、会議次第に従い、議事(1)「飯能市空き家等対策計画の策定について(報告)」について、建設部参事兼まちづくり推進課長から説明を行い、質疑応答を実施した。

次第 5 その他(1)「空き家の状況について」について事務局から説明を行い、質疑応答を実施した。また、次回協議会の開催予定時期及び議題について報告した。

閉会に際し、建設部長が挨拶を行った。

※会議終了後、委員及び事務局職員で、飯能中央地区行政センター周辺の空き家の現地視察を行った。

会議録（3）

発 言 者	発 言 内 容
主 幹	<p>(13:30 開会)</p> <p>定刻となりましたので、協議会をはじめさせていただきます。</p> <p>本日は公開の会議としておりますので、傍聴を希望される方については後方の傍聴席で傍聴していただきますので、ご承知のほどよろしく願いいたします。</p> <p>本日の出欠席について報告させていただきます。本日の出席委員は7名でございます。</p> <p>飯能市空家等対策協議会条例第6条第2項の規定に基づく定足数を満たしておりますので、只今から『令和2年度第1回飯能市空家等対策協議会』を開会いたします。</p> <p>はじめに、新たに飯能市空家等対策協議会委員になられた方へ委嘱をさせていただきます。</p> <p>本日、大久保市長につきましては、公務のため欠席となりますので、建設部長から委嘱状の伝達を行います。</p> <p>お手数ではございますが、お名前をお呼びしましたら、その場にご起立いただきますようお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">(部長から委嘱状の伝達)</p>
主 幹	<p>ありがとうございました。</p> <p>なお、新井委員の任期につきましては、前任の細田委員の残任期間であります、令和3年7月31日までとなりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>ここで、新井委員にご出席いただく最初の審議会でもありますので、委員の皆様を改めて紹介させていただきます。</p> <p>お手数ではございますが、お名前をお呼びいたしますので、ご起立いただきますようお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">(委員紹介)</p>
主 幹	<p>ありがとうございました。</p> <p>なお、吉田委員につきましては、飯能市自治会連合会の推薦により、前任の永田委員の残任期間を務めていただきます。</p> <p>次に、本日出席しております、市の職員を紹介させていただきます。</p> <p style="text-align: center;">(職員紹介)</p>
主 幹	<p>よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、開会にあたりまして、長谷川会長よりご挨拶を頂戴し</p>

会議録（3）

発 言 者	発 言 内 容
会 長	たいと存じます。長谷川会長、よろしくお願いいたします。
主 幹	(挨拶) ありがとうございました。 次に資料の確認をさせていただきます。
主 幹	(配布資料の確認) それでは、次第4議事に移ります。 次第4議事は、飯能市空家等対策協議会条例第6条第1項の規定により長谷川会長に議長をお願いいたします。 長谷川会長、よろしくお願いいたします。
議 長	それでは、議事に入ります。よろしくお願ひします。 議事(1)「飯能市空家等対策計画の策定について(報告)」を議題とします。 事務局より説明をお願いします。
参事兼まちづくり推進課長	(資料に基づき説明)
議 長	事務局からの説明は以上ですが、委員の皆様からご質疑等ありますでしょうか。
議 長	市で実施した調査で空き家と判定されていなかった建物が空き家であると判明したのは、市民からの情報提供があったということでしょうか。
参事兼まちづくり推進課長	本市で実施した実態調査では水道部局による水道の閉栓状況や住宅地図等による情報をもとに空き家と思われる建物を抽出し、一軒ずつ現地調査を行いました。 しかし、現地調査では公道からの目視による調査となるため、草木や樹木で覆われてしまっている建物の見落としがあったのではないかと考えられます。 一方、自治会の皆様の調査では、地元の皆様がお持ちでいらっしゃる情報を基に、自主的に地図等に記載いただき、地区行政センターを通じてまちづくり推進課に情報提供いただいております。市で実施した調査と照らし合わせた結果、市が把握できなかった空き家の存在が確認できたという経緯があります。

会議録（3）

発 言 者	発 言 内 容
議 長	自治会の皆様から情報提供があったというのは、飯能市空家等対策計画の策定がきっかけとなり、自治会でも空き家対策の活動をはじめていただいたということでしょうか。
参事兼まちづくり推進課長	<p>空家等対策の推進に関する特別措置法が制定されたことにより、行政では調査等を実施し、自治会連合会では研修会で空き家について取り上げていただくなど、行政と市民とが空き家が課題であるという共通認識を持っておりました。</p> <p>今回、計画を策定したことが更なる活動のきっかけにつながっている部分もありますが、計画策定と並行して、自治会の皆様には自主的に空き家対策の活動をはじめていただいております。</p>
委 員	<p>新型コロナウイルス感染症の影響もあり、空き家バンクの問い合わせが増加傾向にあるとの報告もありました。</p> <p>空き家対策の推進として、更に空き家バンクの制度を活用できると良いかと思えます。</p>
議 長	<p>ほかにご質疑等ありますでしょうか。</p> <p>(なしの声あり)</p>
議 長	<p>無いようですので、議事(1)「飯能市空家等対策計画の策定について(報告)」の議題を終了します。</p> <p>以上で本日の議事を全て終了しましたので進行を事務局にお返しします。</p>
主 幹	<p>長谷川会長 ありがとうございます。</p> <p>次に次第5その他でございます。</p> <p>次第5(1)「空き家の状況について」について事務局から報告いたします。</p>
主 査	(資料に基づき報告)
主 幹	(1)「空き家の状況について」の報告は以上でございますが、委員の皆様からご質疑等ありますでしょうか。
会 長	空き家所有者に対し複数回文書の送付等を行い、3件解体に至ったとの説明をいただきましたが、問題解決につながった件数はどのくらいあるのでしょうか。

会議録（3）

発 言 者	発 言 内 容
主 査	<p>令和元年度に相談をいただいた件数が59件となっており、関係課と連携し所有者等へ維持管理の依頼を実施しています。相談をいただいた空き家のうち、昨年度は3件の解体につながったほか、適正な管理につながった件数が4件あります。相談をいただく空き家の多くが雑草の繁茂や建物の一部破損等の相談であり、必ずしも解体する必要はありませんが、今後も空き家の解消に向け、継続して文書等により適正に管理するよう指導してまいります。</p>
主 幹	<p>ほかにご質疑等ありますでしょうか。</p> <p>(なしの声あり)</p>
主 幹	<p>続いて(2)その他について、事務局からお伝えします。</p> <p>(事務局より説明)</p>
主 幹	<p>事務局からの説明は以上でございます。</p> <p>最後に、委員の皆様から何かございますでしょうか。</p> <p>(なしの声あり)</p>
主 幹	<p>それでは、閉会にあたり、建設部長細田からご挨拶を申し上げます。</p>
部 長	<p>(挨拶)</p>
主 幹	<p>以上をもちまして、令和2年度第1回飯能市空家等対策協議会を終了とさせていただきます。</p> <p>本日はお忙しい中、誠にありがとうございました。</p> <p>(14:22 閉会)</p>

議事の内容・概要を記載し、その相違ないことを証するためここに署名します。

令和 年 月 日

署 名 _____